



あすなろ



2015.12 No.3
あすなろ作成委員

今年ももう残りわずかとなり、2学期が終わろうとしています。学期末で慌ただしい毎日だと思いますが、体調など崩していないでしょうか？
寒くなってきたかと思えば、12月とは思えないほど暖かくなったりと体調管理が難しいですね。風邪などには十分気を付けて、2015年を元気に乗り越えましょう!!!

今号も内容盛りだくさんで、どれも読んでいて楽しかったです。ぜひ、みなさんにも一息つきながら楽しく読んでほしいと思います♪原稿依頼に協力していただいたみなさん、ありがとうございました。



第89回 幡多地区公立学校事務職員研修会について



(期日) 平成28年2月5日(金) 13:00~16:50
(会場) 四万十市立中央公民館 2階大ホール

(日程) 12:45~13:00	受付
13:00~13:10	開会行事
13:10~13:40	研修Ⅰ (ステージⅢ 研修報告)
13:40~14:40	研修Ⅱ (2年次研修 報告)
14:40~14:50	休憩
14:50~16:40	研修Ⅲ 発表・討議 (学校経営の手引きグループ・財務)
16:40~16:50	閉会行事

を予定しています。
お忙しいとは思いますが、たくさんの方の参加をお待ちしております。





なかまのうごき



四万十市立蕨岡小学校 さん
H27. 11. 4 第1子が誕生しました。

四万十市立東中筋小学校 さん
H28. 1. 8 育休復帰予定です

四万十市立東中筋小学校 さん
さんが復帰次第任期終了になります



かわいい女の子です。
おめでとうございます!

また一緒に頑張りましょう!

ありがとうございました。
中村中学校、東中筋小学校と約3年間に
わたりお世話になりました。

平成27年度公立小・中学校事務職員研修(ステージⅠ基礎)研修報告



四万十市立中筋小学校

【7月10日 「法規・服務」「特別支援教育」「人権教育」】

「法規・服務」では、職務の根拠としての法や法の基本的な読み方、服務に関わる法について学びました。学校が行っていることは、国が掲げている教育計画が基になっていることを学びました。法令データ提供システムや県・市町村の例規集があることを教わったので活用したいと思いました。

「特別支援教育」の講義を受けるまで、対象の児童をサポートできるのは担当の支援員さんや学級担任なのにどうして事務職員の研修でこのことをするのだろうと疑問に思っていました。しかしそうではなく、学校全体の組織で継続的かつ計画的に対応していくことが大事なことだと分かりました。「発達障害を持った子どもたちが変わってもらうのではありません。自分たちが変わっていかなくてははいけません。」という言葉が印象的でした。相手に求めるのではなく、自分たちがその子の伸ばせる方法を探したりすることで自立にも繋がると思いました。

「人権教育」では、子どもたちが人権感覚を育むために学校が出来ることは何か、ということを知りました。人権感覚は言葉で説明するだけで身に付くものではないので、周りの人から認められていることを子ども自身が実感できる状況を生み出すことが大切だと教わりました。

【11月20日 「公務災害」「教育課程」「国際理解」「財務事務」】

「公務災害」では、公務災害や通勤災害の認定請求の仕方について教わりました。一様に公務災害と言っても様々なケースがあって、それによって提出しなければならない様式が異なることを学びました。万が一、職員が公務災害に遭ってしまった場合には、公務災害・通勤災害の事務処理の手引きを参考にして速やかに書類一式を提出できるように努めたいです。でもこのようなことが起こらないことが一番なので、物品の収納や環境整備をきちんとしていこうと思います。

「教育課程」では、「チームとしての学校」というキーワードが何度も出ていました。事務職員は児童や生徒に勉強を教えることは出来ないけれど、教材の購入等でより良い環境づくりが出来るように学校経営に参画していかなくてはいけないと思いました。徐々に学校の中のことが分かってきたので、次年度から積極的に関わっていきたいです。

「財務事務」では、公金や準公金についてグループ討議をしました。注文をするときや納品されたとき、請求書が届いたとき等、予算執行するときに注意しなければならないことを再確認できました。本校には、使用しなくなったものも含めてたくさん通帳があり、年度当初どれがどの通帳なのか困ったので、須崎市のように通帳管理簿を作成しようと思いました。

【ステージⅠ基礎の研修を終えて】

ステージⅠの研修は全て終わりました。どの講義でも共通して感じたことは、情報共有の大切さです。仕事の流れが少しずつ分かってきて、手続きをしたり校内のことを任される機会が増えてきたのですが、過信や独断で行わず、特に管理職との「報告・連絡・相談」を密にとって動かないといけないと思いました。次に、センターで研修があるのは主査になったときです。共同実施や研修会でたくさん吸収して学校事務のプロになれるように頑張ります！！



総括主任より



高知県は遅れている？

四万十市立中村小学校 総括主任

平成10年の中教審答申の後、平成11年度に高知県内でただ1校四万十市（当時は中村市）蕨岡小学校で共同実施の研究が始まりました。当時は「事務の集合化・効率化」という研究でしたが、初めての加配と兼務発令の事務職員とで蕨岡小は3名の配置となりました。平成14年度まで「事務の効率化」の研究は続き、事務研究会の研究もこの研究を支えるために活動をしてきました。前例の無い初めての取り組みだったので、「事務の集合化・効率化」って何をしたら良いのかわからず手探りの研究でした。

平成12年度の宮崎県事務研「中教審答申課題研究委員会」中間報告にはこのように書かれてあります。

・・・「共同実施組織の学校管理運営組織上の位置づけについてですが、基本的にはこの組織を『学校運営の支援組織』として位置づけることが肝要です。元来、学校事務は、教育委員会の事務と密接な関連を有するものですが、現行制度上、教育委員会の学校事務に対する支援・援助機能は極めて不十分でした。こうした弱点を補うと同時に、単数配置の事務職員を一定規模で組織化する事によって、学校事務の標準化と専門化を図ることが可能になります。」・・・

当時の自分は、中教審答申が出される前の「論点整理」の中の「共同実施」という新しい形にびっくりしたことを覚えています。私は、組合に入っているの、組合活動の中では、「論点整理」を使っての学習会も行いましたが、組合と事務研の活動への関わりが薄く宮崎県のような理論学習が行われることはありませんでした。今でこそ、平成12年度の宮崎県の理論は当然のこととして「共同実施」に取り組んでいます。事務の集合化・効率化に取り組んでいる頃は、まだまだ勉強不足で目先の事務処理の「効率化」に取り組んできたような気がします。

今、高知県の「共同実施」は全国と比べて遅れている？いいえ、そうではありません。

「共同実施」という新しい学校事務の形にいち早く取り組んできた高知県ですが、始めた頃には、理論も実践も全国のレベルとはほど遠いものでした。しかし、その後研究発表会等で先進的な取組をしている他県の実践に学び、高知県の現状にあった形の「共同実施」が行われています。

高知県は、小規模校が多く、高知市を除く市町村では単数配置がほとんどです。「共同実施」の基本形である『中学校区』での実施には厳しいものがあります。女性が占める割合が高いのも高知県の特徴であると思います。単数配置のデメリットは組織を意識して活動できないことだと思います。そして同じ仕事をしているのに規模の大小で評価が違うという現実があります。また、待遇は同じなのだけれどなぜか社会的な評価に男女の差を感じるのです。他県の様に規模が大きく複数配置で学校事務職員の多くが男性であつたら、もっと早く給与上の位置づけや職制についても改善されていたのではないかと考えてしまいますが、そういう環境であつても待っていてはだめです。自分たちからのアクションがなければ、改善はしないでしょう。

高知県の「共同実施」をすべて承知している訳ではありませんが、私が勤務している四万十市の「共同実施」は全国に誇れる「共同実施」だと思います。事務長の実践も素晴らしい。校長会への参加や学校訪問は他県には無い素晴らしい取組だと思います。

「部下がいないのに事務長なんて・・・」「学校に事務職員さんなんているの・・・？」「どんな仕事をしているの・・・？」等の反応にくじけず高知県の学校事務職員が前を向いて頑張ってきた成果だと私は思います。常日頃から思っていることは『学校事務職員ほど勉強している職は無い』ということです。事務研究会でも事務処理のみを追求するのではなく、意識の高揚に繋がる研修が数多く計画・実施されてきました。だからこそ、高知県のレベルが上がっているのだと思います。「トップダウンは期待できんけん、自分らあで何とかせなあいかんがちゃ」です。

みなさんが高知県の学校事務を支えています。何かアクションを起こして下さい。まずは、研修会に参加して下さい。そして、高知県の取組がもっと良いものになるように、沢山の知恵を提供して下さい。いろいろな情報を吸収して下さい。自分を鍛えて下さい。

今の高知県は素晴らしい！！この素晴らしさの継続を期待します。



研究部会報告コーナー

はたっぴ〜れぽ〜と



平成27年10月16日(金)

○28年度 県事研夏季学習会に向けて

来年度8月にある県事研夏季学習会の、幡多支部の取り組み発表に向けて

- * 全体提案
- * 財務プレゼン
- * 実践発表

の3つにグループ分けをしました。

当日の発表は全体提案・財務プレゼン・実践発表・グループ討議の流れでおこなう予定です。詳しい予定がわかっただら、タイムスケジュールを提示してもらい取り組みます。

財務の取組みについての資料収集を、再度要請する。

○その他の情報交換

産後休暇届・・・分娩証明書の添付が必要だと思っていたが、出生証明書でもよかったし、母子手帳の出産証明のコピーでもよかったそうです。

育児休業・・・夫婦が同時に育児休業を習得するとき育児休業等の計画書を出している。期間は空白のまま提出。該当時に提出するものという認識だったが。

○各市町村の共同実施に関する情報交換

四万十市

事務長の学校訪問がおこなわれる。校長との話し合い等予定している。

黒潮町

予算要求をおこなった。ヒヤリングはなく、委員会より個々の学校に問い合わせの電話があったり、現状視察があったりする。

宿毛市

財務会計システムが4月より導入される。四万十市の資料等取り寄せて説明した。就学援助も4月から、様式等改善されたものになる。

土佐清水市

窪津小学校は9月30日から休校になった。学校長は学校長の職のまま市内研究所勤務。市単の臨時事務職員は、清水小学校内で清水小と、窪津小の事務を担当している。



はたっぴ〜れぽ〜と



平成27年11月20日(金)

○28年2月5日 冬季研修会に向けて

研修内容は

- * ステージ研修Ⅲの報告
- * 2年次研修の報告
- * 学校経営の手引きグループから「財務」班が発表・グループ討議を計画しています。

グループ討議では、みなさんの実践を交流する時間を設けています。

12月中には一次案内がお手元に届きます！
ふるってご参加ください！

会場は四万十市中央公民館 午後日程です

○28年度 夏季学習会の日程(予定)

・8月25日(木)

幡多が担当するのは2時間半～3時間の発表

研究部はグループに分かれて発表内容を作成する

- ・研究部取組経過報告班
- ・財務プレゼン班

○各市町村の共同実施に関する情報交換

四万十市

事務長の学校訪問実施中。校長との話し合いでは事務職に対する高い評価を受けた。学校経営計画に事務職を位置付けてほしいと伝えている。
個人情報について職員に周知した。
特別支援就学奨励費の申請回数を年間1回から2回に増やすことができ、もれのない申請ができるようになった。

黒潮町

コラボノートという情報交換ツールの試用を開始した。

宿毛市

市教研の中で教育委員会危機管理担当と話し合いを行った。
就学援助の様式検討中

土佐清水市

市教研の事務部会の中で土佐清水市長と研修を行った。
様式を改善した(出張伺、職員名簿)次年度より実施。

○その他の情報交換

教職員福利課の学校訪問があった。出張伺の出発時間、帰着時間の記載をしていない、と指摘された。記入欄がある項目は記入する事(5年保存なので、事務が変われば説明責任が果たせない)

理科室の薬品台帳 各学校で備え付けているが、様式統一等はされていない

幹事会報告

県冬季研修会は1月22日





宿毛市より



宿毛市では、3つのグループで毎月1回の共同実施日があります。
今年度の各グループの活動を紹介します。

西グループ

- ・ 小・中学校別に文書受付簿入力・配信
- ・ 事務だより（後半）
- ・ 「宿毛市学校事務の手引き」見直し
- ・ 危機管理の学習

西グループ5校はどこも沿岸部で、津波の被害が予想されます。避難所運営よりも避難することや一時避難所での待機中や再開までを中心に研究しています。

中央グループ

- ・ 事務職員未配置校支援
- ・ 個人情報保護に関する規程整備
- ・ 各種システムの更新

8月にグループ5人で沖の島小へ事務支援に行きました。台風のうねりで定期船の欠航を心配しながらの訪問でしたが、無事に終わることができました。

東グループ

就学援助事務様式の検討

事務だより（前半）

月別業務予定表

就学援助事務の事務改善に伴う様式の検討をしました。来年度から請求事務が学校長に委任されることになり、煩雑であった保護者との書類のやりとりが無くなります。

*今年度は就学援助事務の効率化に向けて大きな改善が行われました。

1. 申請方法・・・児童生徒1人1枚から一世帯1枚へ。
所得証明書の添付が必要なくなる予定。
2. 請求方法・・・費目ごとに保護者の請求書と振込口座が必要であったが、
学校長に請求が委任された。口座登録も1回でよい。



*財務事務も市役所の財務会計システムが変わることに伴い、学校で財務会計システムに入ることになります。詳細は未定ですが4月から財務事務の効率化が期待できます。

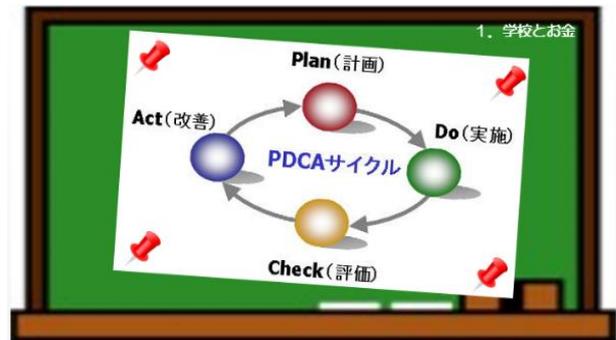


黒潮町よい

○町教研での事務部会の取り組み

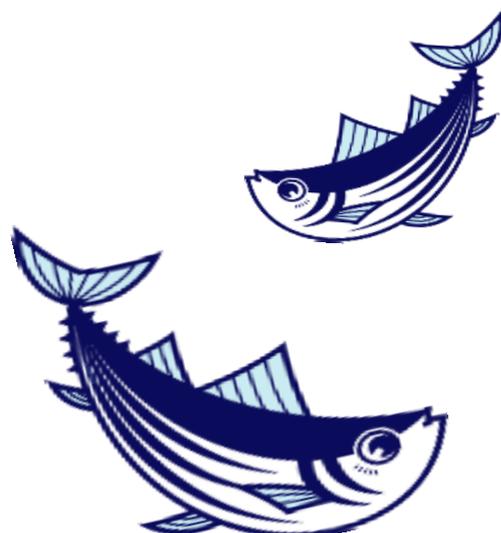
町教研での取り組みとして、事務部会では毎年夏季研修会で発表の場を設けていただき、プレゼンで実践発表を行っています。昨年は防災について、事務の立場から『備える』をキーワードに、安全確保に役立つ物資のことなど、事前の危機管理に関することを発表しました。今年、『黒潮町の学校予算』について発表し、黒潮町の予算要求の仕組みについてや、学校組織マネジメントと財務マネジメントの結びつきについて等、教員のみなさんに発信することができました。

これを第一歩として、財務とカリキュラムを結びつけた学校経営に関わっていきたいと考えています。



○共同実施だよりの発行

共同実施組織として学期に1回『KUDZILLA COMMUNICATION』という共同実施だよりを町内小中学校の全教職員に発行し、扶養状況の確認等の事務に関することや、宿泊利用補助等の福利厚生に関すること等、そのつどタイムリーな情報をお知らせしています。



○新ホームページ

黒潮町の学校ホームページが新しくなり全ての学校のトップページ等統一された形になりました。

統一されるまでは、各学校使っているソフトもばらばらで更新するのも難しく、長期間更新されていない学校もありましたが新ホームページになり、更新方法も簡単でだれでもすぐに操作できるようになっています。スマホなどモバイル端末でも見やすいページ設計になっているそうです。それに伴ってアドレスが変更になりました！

http://www.OOO(学校名)-e(またはj).town.kuroshio.lg.jp クリック！

○コラボノート

11月から事務職員間で『コラボノート』の試用が始まりました。

コラボノートとは、ネット上で同時共同編集のできる情報共有ツールです。

メールのような個々と別々のやりとりとは違って、全員と同時に情報のやりとりができます。(分かりやすく例えると、ツイッターや2ちゃんねるのようなものです。)

日程調整や諸連絡、質問等スムーズに情報共有が行えます。これから、このツールを使ってどんな効率化が図れるか、研究していきます。